

## 議 事 録

|      |  |   |  |
|------|--|---|--|
| 会議名  | 釧路市障がい者自立支援協議会 第1回定例会  |   |  |
| 事務局  | 釧路市障がい福祉課<br>釧路市障がい者基幹相談支援センター   |   |  |
| 開催日時 | 令和元年5月29日(水) 10:00～12:00   |   |  |
| 開催場所 | 釧路市役所 防災庁舎5階会議室A   |   |  |
| 出席者  | 委員   | 出席者34名  |  |
|      | その他  | なし  |  |
|      | 傍聴者  | なし  |  |
|      | 事務局  | 釧路市障がい福祉課～熊谷、白山、竹腰、島<br>釧路市障がい者基幹相談支援センター～近藤、布田、脇田<br>(敬称略) |  |
| 会議次第 | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 挨拶<br/>    釧路市障がい者自立支援協議会定例会 議長 高谷 さふみ</li> <li>3. 議事             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 釧路市障がい者自立支援協議会運営会の状況について</li> <li>(2) 地域生活支援拠点等の整備について</li> <li>(3) その他                 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和元年度 障がい福祉課主要事業の概要</li> </ul> </li> </ol> </li> <li>4. 閉会</li> </ol> |   |  |

# 議 事 内 容

## 1. 開会

## 2. 釧路市障がい者自立支援協議会定例会 議長挨拶

## 3. 議事

### (1) 釧路市障がい者自立支援協議会運営会の状況について

○釧路市障がい者自立支援協議会運営会長より、資料に沿って説明。

・地域生活支援拠点等整備におけるスキームの構築について、戸田全体会会長を議長としてプロジェクトチーム会議で議論をしていることを報告。

(意見等)

- ・相談支援部会では、24時間365日の相談体制の整備、相談員の専門領域、緊急性の度合い等について意見があったが、具体的な議論までいかないためプロジェクトチーム会議で協議してもらいたいという話になった。
- ・生活支援部会では、緊急に受け入れるための短期入所の確保ができるか議論している。

### (2) 地域生活支援拠点等の整備について

○プロジェクトチーム会議事務局より、資料に沿って説明。

- ・地域の支援のバロメーターとして、人とのつながりを作ることが大切で、各専門部会や定例会等を活用してもらいたい。釧路市は面的整備を進める方向性で考えているが、地域支援機能のうち①相談支援機能②緊急時の受け入れ・対応について令和2年度までに整備を進める。③体験の機会・場の提供④専門性の確保⑤地域の体制づくりについては、それ以降に整備を進める。5月21日(火)に地域生活支援拠点等整備プロジェクトチーム会議を開催し、緊急性の定義や人員確保、個人情報取り扱い等の意見があげられた。今後は第2回プロジェクトチーム会議を開催し、継続して協議を続けていきたい。

(意見等)

- ・地域生活支援等拠点整備事業については、話し合いを密にしていく必要がある。
- ・さわらび学園では、現在施設の移転について話を進めている。理事会でも地域生活支援拠点等整備事業の協力をするので了承を得ている。具体的な部分についてはこれから検討していく。
- ・重症心身障がい児・者等については、緊急性に対して通所事業所だけでは担いきれないこともある。特に医療的ケア児・者については、保護者としては本人が慣れている場所での受け入れを希望するケースが多い。その為、医療機関とも連携を取りながら出来ると良い。
- ・入所施設において、どういう協力ができるか協議を進めたい。

(質問)

- ・面的整備について参考にしている地域等はあるのか。

→全国の事例を参考にしているが、地域性によっても異なることから、釧路らしい社会資源等を活かしていきたい。

(各専門部会長より)

○相談支援部会長

## 議 事 内 容

- ・議論すべきことは沢山あるが、全ての組織において共通の理解で進め、意識を共有することが必要。中長期的にオール釧路での体制づくりを考えること、法人や事業所の違いもあるが、お互いが出来る事から考えて、皆で協力して進めていくことができると良い。

### ○生活支援部会長

- ・短期入所事業所を中心とした小部会を実施。制度的なことについては北海道釧路総合振興局に確認しながら進めている。法令等を確認しながら緊急時に安心して生活できる環境を利用者、サービス提供者双方にとって不利益とならないように整備していくことが必要。
- ・医療的ケア児・者については、医療機関との協力が視野に入る。今は短期入所の受け入れが中心の議論だが、日中活動等の支援についてもオール釧路でと整えていく協議が必要。

### ○権利擁護部会長

- ・釧路市で充実した研修会に参加出来る事や、正確な情報共有の必要性について話をしている。
- ・参考として、弁護士会においても24時間365日の体制があり、輪番制で担当弁護士を決めて年間のスケジュールを作り対応している。

### ○教育・療育部会副会長

- ・医療的ケア児・者の支援については家族で担って場合が多い。以前と比べて保護者間の繋がりが希薄になっている。保護者が集まる事が出来る場を作る事も必要。

### (3)その他

- 釧路市障がい福祉課より、令和元年度 釧路市障がい福祉課主要事業の予算概要(①障害福祉サービス費 ②障害児通所給付費 ③成年後見センター事業 ④就労支援強化事業 ⑤手話等普及啓発促進事業 ⑥障がい者差別解消推進事業 ⑦障がい者アート特別啓発事業)について報告。
- 釧路市障がい福祉課より、ふれあい広場(6月30日(日))、ぴゅあめいどまーけつと(7月6日(土))、第34回釧路湿原全国車椅子マラソン大会(7月14日(日))の開催案内。

## 4 閉会

以上